



2023年12月 5 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A S N O V A  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 上 田 桂 司  
(コード番号：9223 名証ネクスト市場)  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 加 藤 大 介  
(TEL 052-589-1848)

## 株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げるとともに、流通株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大ならびに株主数のさらなる増加を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 株式分割の方法

2024年3月31日（日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	6,169,200株（2023年12月5日現在）
② 公募増資による増加株式数	50,000株
③ 公募増資後の発行済株式総数	6,219,200株
④ 株式分割により増加する株式数	6,219,200株
⑤ 株式分割後の発行済株式総数	12,438,400株
⑥ 株式分割後の発行可能株式総数	49,276,800株

(注) 当社は2023年12月5日開催の取締役会において、公募による新株式発行及び株式売出しを決議しております。詳細につきましては、本日開示いたしました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日            2024年3月15日（金）
- ② 基準日                    2024年3月31日（日）
- ③ 効力発生日              2024年4月1日（月）

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2024年4月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更箇所）

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,638,400</u> 株 とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>49,276,800</u> 株 とする。

(3) 定款変更の日程

- ① 定款変更取締役会決議    :    2023年12月5日（火）
- ② 効力発生日                 :    2024年4月1日（月）

4. その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

(2) 配当金について

今回の株式分割は、効力発生日が2024年4月1日であるため、当該分割による当期（2024年3月期）の配当への影響はありません。

(3) 株主優待制度について

当社は、毎年3月31日、9月30日時点の株主名簿に記載又は記録された5単元（500株）以上を保有する株主様に対し、その保有株数に応じて、株主優待ポイントを贈呈しております。

2024年3月31日時点の株主様については、株主分割前の株数を基準とし、上記公表済みの株主優待制度を適用いたします。

なお、2024年9月30日時点の株主様を対象とした株主優待制度につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

以上